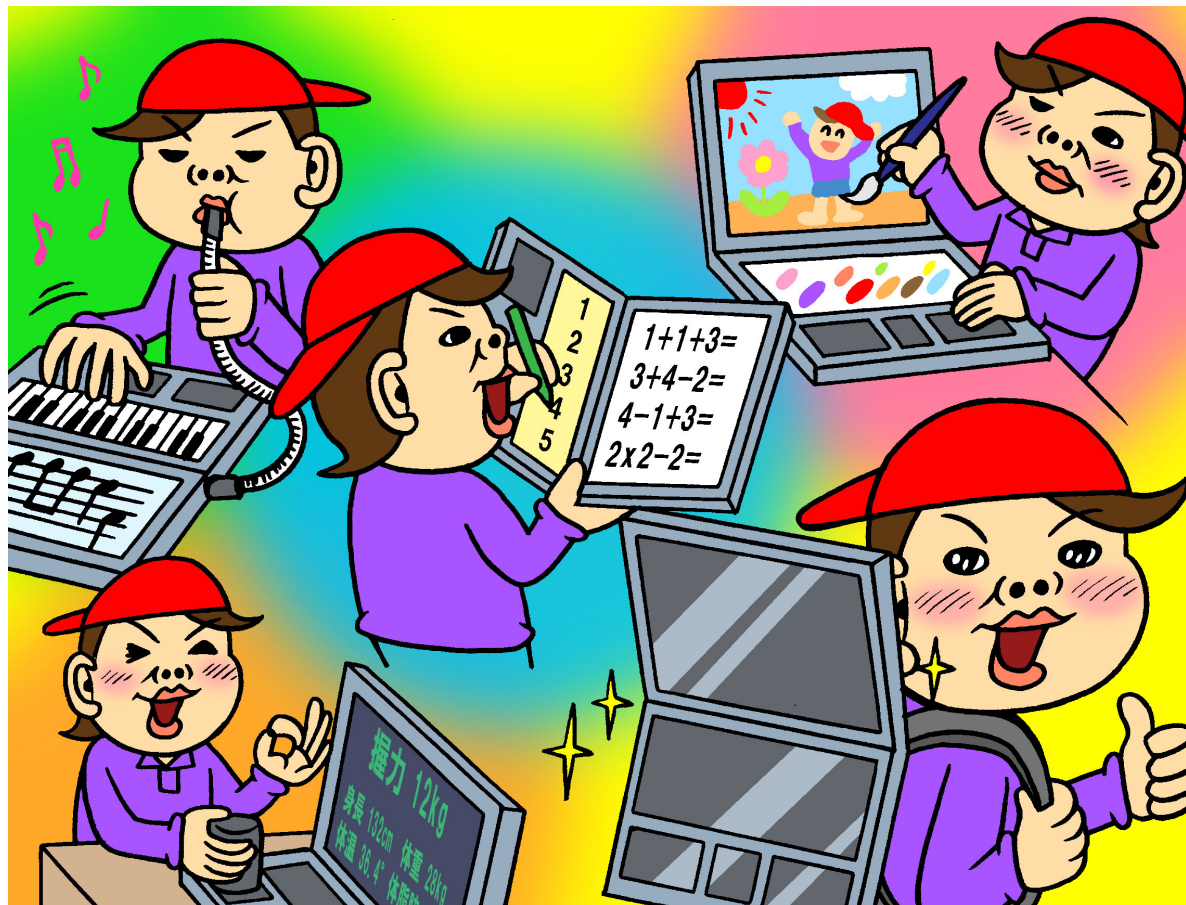


デジタル教科書 動向と対応



中村伊知哉
IchiyaNakamura

2015.7
デジタル教科書教材協議会
慶應義塾大学
中村伊知哉

会長 小宮山 宏 株式会社三菱総合研究所理事長 東京大学総長顧問
 副会長 陰山 英男 立命館大学教育開発推進機構教授
 藤原 和博 教育改革実践家
 中村 伊知哉 慶應義塾大学メディアデザイン研究科教授

理事 15社 一般会員 74社 (2015年07月現在)
 設立 2010年7月

デジタル教科書・教材に関する課題整理、実証実験、普及啓発、政策提言等

1. デジタル教科書・教材の要件の検討
2. ビジネスモデル、普及方策の検討
3. 実証実験の企画・実施
4. その他課題の整理・検討・提言



■DiTT第一次提言 (2011年4月)

政府目標を5年前倒しし、2015年までに目標を達成することを提言

デジタル化3つの目標と達成年度前倒し



■DiTT第二次提言 (2012年4月)

- 1 デジタル教科書実現のための**制度改正**
各種施策を推進するための支援法の策定及びデジタル教科書を教科用図書とするための制度改正を行うこと。
- 2 デジタル教科書普及のための財政措置
デジタル教科書実現に向けた教科用図書予算の増額と教育の情報化対策に関する地方財政措置1,673億円の実施措置率100%達成を図るとともに、長期的な予算措置と財源確保を政府全体で早急に検討すること。
- 3 教育の情報化総合計画の策定・実行
教育の情報化総合計画を策定し、実行すること。

■デジタル教科書法案 (2012年9月)

- 目的、定義
- 学校教育法関係
学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）第三十四条第一項中、「教科用図書」を「教科用図書（デジタル教科書法第二条に規定するデジタル教科書を含む。）」に改める。
- 教科書の発行に関する臨時措置法関係
- 著作権法関係
- 責務、規格、障害者対応、端末無償給付、調査研究

■教育情報化ステイトメント (2012年6月、2014年12月)

広い国民運動として、有識者、産業界、自治体首長らの声を集めている。

○2012年には以下の3点を提言。

- ・ デジタル教科書を正規の教科書とするための制度改革
- ・ 情報端末/無線ネット/デジタル教科書を配備する予算の確保
- ・ 教育情報化計画の策定と実行

○2014年末には5点を提言。

- ・ 「教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画」の実行
- ・ 教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の実施
- ・ 教材流通のクラウド基盤とネットワークの整備
- ・ 学校での安定した無線通信環境の確立
- ・ 教育情報化を進めるための制度整備の実現

賛同を表明した首長
71名



2012年6月
国際化が進展する中で資源に乏しい日本が経済を再興し、文化を発展させ、社会の活力を維持するには、「人財立国」しかありません。改めて教育に注力すべきです。
しかし、この予見が難しい時代を生きる子どもたちには、これまでと異なる教育のあり方、どうやってこれらを実現する必要があるかを考えるには

青木克徳	東京都葛飾区長
青山友紀	東京大学名誉教授/慶應義塾大学理工学部訪問教授
東浩紀	作家・批評家
阿部孝夫	神奈川県川崎市市長
石川准	静岡県立大学国際関係学部教授/全国視覚障害者情報提供施設協会理事

ネットワーク化する国際社会の中で日本がさらに発展するためには、「人財立国」しかありません。教育の情報化がその決め手です。
政府は2013年6月の閣議決定「世界最先端IT国家創造宣言」において、2010年代中に、1人1台の情報端末配備はじめ、教育環境のICT化を実現することとしています。
同時に政府は、地方自治体に対し、地方交付税での財政措置として、4年間の総額6,712億円を充当しています。
しかし、この「教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画」は、交付税削減と、教育現場に十分な予算を確保することが必要です。

青木克徳	東京都葛飾区長
青山友紀	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構教授
赤堀弘司	一般社団法人日本教育情報化振興会会長/日臨大教育学部部長・教授
秋山浩保	千葉県柏市長
阿久津憲二	栃木県那須塩原市長
飯泉嘉門	徳島県知事
生駒富男	株式会社ウィザス代表取締役社長/新経済連盟幹事
石戸奈々子	NPO 法人CANVAS 理事長/株式会社デジタルえほん代表取締役社長

■ DiTT提言2015 教育情報化推進法の制定を (2015年6月)

工業社会から情報社会への移行に伴い、21世紀型能力を育てる教育モデルが世界的に求められている。一斉に知識を授ける、受けるという教育スタイルから、自ら知識を獲得し、共有し、創出して、問題を解決する学習スタイルへ。これを実現するICT環境の整備は喫緊の課題だ。

良質な教材が豊富にあり、誰もがいつでもどこでも、わくわくする21世紀型の学びができるようにしたい。多様な考えを共有し、高め、深めて、創造できるようにしたい。学びの足跡を記録し、解析し、学びのプロセスを改善したい。

これに向けDiTTが2010年に掲げた「1人1台の情報端末、教室無線LAN、全教科のデジタル教科書」というデバイス、ネットワーク、コンテンツの3目標は、今や国が進めるべき課題として共有されている。しかし、道は険しい。デジタル教科書を正規教科書にする制度は2012年4月に提言したが、今般、政府において検討が始まるまでに3年を要している。

事態は激変している。この数年で「マルチデバイス、クラウドネットワーク、ソーシャルメディア」からなる「スマート化」が急速に進展した。DiTTの目標は、「スマート前」の状況を達成するものであり、スマート化に対応するものではない。

そして、情報化はさらに次のステージに突入しつつある。「ウェアラブルコンピューティング、IoT (モノの情報化) /ロボティクス、インテリジェント」など、「脱スマート」とも呼ぶべき進化を見せようとしている。これが学習・教育にどのような未来を与えるのか、展望と分析が必要だが、日本がまたしても遅れを取らないよう準備すべきであろう。

まずは、教育もスマート化に対応することが必須である。社会経済のスマート環境に適応した学習・教育環境を整えつつ、その次に来る情報化の波に備えたい。

デジタル教科書の正規化から未来の教育の研究に至る総合的な措置が必要である。これを実現するための「教育情報化推進法」を制定することを求める。

1 デジタル教科書正規化

まずは「1人1台の情報端末、教室無線LAN、全教科のデジタル教科書」を整備する。取り分け、デジタル教科書の正規化には、検定制度との整合、著作権の処理といった課題をクリアし、学校教育法など関連3法を改正しなければならない。端末やネットワークの整備、システム標準化等も重要な課題だ。

DiTTは2012年4月にこの制度整備を提言し、試案「デジタル教科書法案」を策定した。これを下敷きに制度を構築すればよい。

http://121.119.176.71/office/DiTThouan_gaiyo_ver2.pdf

2 クラウド、ソーシャル、ビッグデータ

いずれ情報端末は、1台あれば全教材を納め、自由に使える「デジタルランドセル」になるだろう。みんながめいめいのデジタルランドセルを使っても、同じように学習ができる。どこにいても、どんな教材も不自由なく使える。世界のさまざまな教材が入手できる。全国の先生が自作の教材を共有できる。

そのためには、教育環境をクラウド化する必要がある。十全な有線・無線のインフラを整備するとともに、セキュリティ対策を整え、全ての子どもがクラウドネットワークで学べるようにすべきだ。

サービス層では、コンテンツと並んで教育SNSのようなソーシャルメディアの位置づけが高まっている。学校教育でも、先生と生徒、生徒同士の教え合い・学び合いに有益であり、情報モラルの育成に配慮をすれば、学校と地域、家庭との情報共有にも欠かせまい。

学習・教育の生むビッグデータを活用することも重要となる。社会経済の各般で、ビッグデータを活用して、サービスの開発・向上が図られている。教育メソッドや教材もしかり。全国の教室や家庭学習が発信するデータを、個人情報を守りつつ有効に活用できるようにすべきである。

法律には、これらの措置も盛り込むべきである。